

令和元年度における政策評価

秋田県公安委員会 秋田県警察本部長

政策名	交通死亡事故の抑止
評価実施者	秋田県公安委員会 秋田県警察本部
評価対象	交通死亡事故の抑止
評価時期	令和元年7月

I 政策を取り巻く治安情勢

平成30年中における交通事故は、発生件数及び負傷者は前年と比較して減少し、現行の統計方式を採用した昭和41年以降最も少ない数値となったが、死者数は前年より12人増加し、高齢死者については、平成14年以降17年連続して全死者の5割を超えている状況にある。

当県の高齢化率は36.4%（平成30年10月「総務省統計局」）で高齢化率が全国1位であり、今後も更なる高齢化が予想される。また、県内の自動車運転免許人口が減少している中で、全人口に占める高齢運転者の割合は28.6%（平成30年12月末現在）と年々増加（前年同期比1.3ポイント増）しており、高齢歩行者及び高齢運転者対策が喫緊の課題となっている。

II 政策の目的

高齢化が進む当県においては、高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策を推進するとともに交通安全意識を確立するための交通安全教育や広報啓発活動、交通事故抑止に資する交通指導取締り、交通安全施設等の整備・拡充による安全で快適な交通環境の整備等の施策を推進することにより、交通事故のない「安全で安心な秋田県」の実現を図る。

III 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果

1 施策推進の基本及び取組

(1) 施策の基本

高齢者の交通事故防止対策を推進するほか、重大交通事故に直結する飲酒運転や著しい速度超過等の悪質性、危険性、迷惑性の高い違反の指導取締りを推進する。また、道路管理者と連携した危険箇所対策のほか、道路・交通事情の変化に応じた信号機の新設・改良、道路標識・道路標示等の設置など交通安全施設の整備を充実させるとともに、高齢者に優しい安全で円滑な道路交通環境を構築し、交通事故のない「安全で安心な秋田県」を実現させる。

(2) 取組

- ア 高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進
- イ 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進
- ウ 安全で快適な交通環境の整備

2 数値目標及びその達成状況

各施策の指標	指標	H27	H28	H29	H30	R 1	直近の達成率
高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進 (交通事故高齢死傷者数の減少)	目標	510	477	470	445	445	98.0%
	実績	504	610	502	454		
	達成率	101.2%	78.2%	93.6%	98.0%		
交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進 (交通事故死者数の減少)	目標	40	35	30	30	30	71.4%
	実績	38	54	30	42		
	達成率	105.3%	64.8%	100.0%	71.4%		
安全で快適な交通環境の整備 (交通事故死者数の減少)	目標	40	35	30	30	30	71.4%
	実績	38	54	30	42		
	達成率	105.3%	64.8%	100.0%	71.4%		
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

3 施策の評価結果

施策名	推進状況		施策評価の結果			
	事業数	事業費 (千円)	必要性	有効性	緊急性	総合評価
1 高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進	1	35,234	A	B	A	A
2 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進	1	24,764	A	B	A	A
3 安全で快適な交通環境の整備	1	773,400	A	B	A	A
4						

4 施策の推進状況

<p>(1) 高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進</p> <p>ア 高齢者安全・安心アドバイザーの高齢者世帯の戸別訪問による交通安全指導状況 平成30年度中、高齢者世帯35,867世帯を訪問し、高齢者46,894人と面接して交通安全指導を実施した。</p> <p>イ 高齢者安全・安心アドバイザーの交通安全教室実施状況 平成30年度中、高齢者対象の交通安全教室を225回実施し、受講高齢者11,924人に対して交通安全指導を実施した。</p> <p>※ なお、高齢者安全・安心アドバイザーは、特殊詐欺被害防止対策としても、高齢者世帯訪問や各種会合等を通じた情報提供や防犯指導などを行っている。</p> <p>ウ 高齢運転者対策として、交通事故を複数回起こした高齢運転者に対して交通警察官が直接高齢者宅を訪問し、て安全指導を実施する対策を平成28年7月から実施している。</p> <p>エ 運転免許を返納しやすい環境を整備するため、運転免許センター日曜の返納窓口の開設、警察署員の訪問による運転免許の返納受理、申請者の委任を受けた代理人による申請の受理及び全県の交番、駐在所における運転免許の自主返納の受理を開始している。</p> <p>オ 運転免許を返納しやすい環境を整備する中で、返納後の交通の確保について高齢者から意見が出されており、各幹部等は地域公共交通活性化協議会に積極的に参画し、高齢運転者の交通事故概要のほか、高齢者の運転免許返納状況等について情報を共有（提供）している。</p> <p>カ 運転免許センター内の運転適性相談窓口に、専門的知識を有する医療系専門職員（看護師等）を配置し、運転免許を更新する高齢者やその家族の相談に親身に応じ、認知機能や運転機能の低下など運転に支障が出る症状を早期に発見するなどの対応をしている。</p> <p>キ 平成30年11月からは運転免許証自主返納者の生活支援の充実を図ることを目的として、市町村の地域包括支援センターと運転免許証自主返納者等に関する情報共有を行っている。</p> <p>(2) 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進</p> <p>ア 県民の安全・安心を脅かす重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを推進した。</p> <p>イ 飲酒運転や交差点関連違反等の取締りを恒常的に実施したほか、道路横断中の子供や高齢者が犠牲になる事故を抑止するため横断歩行者妨害違反の取締りを強化した。</p> <p>ウ 交通事故発生実態等を分析し、分析結果を踏まえた効果的な指導取締りを推進したほか、高齢者対策、シートベルト・チャイルドシートの着用の啓発、夕暮れ時における交通事故抑止対策の強化等各種施策を展開し総合的な交通死亡事故抑止対策を推進した。</p> <p>(3) 安全で快適な交通環境の整備</p> <p>ア 道路管理者、教育関係者などと連携し、通学路の点検、自転車危険箇所安全対策など危険箇所の確認、交通規制の見直しなどを行った。</p>
--

- イ 通学路における児童の安全確保のため、ゾーン30の指定や信号機の新設、高輝度道路標示などの整備、ゾーン30内における自発光式の横断歩道標識の整備を推進した。
- ウ 生活道路等における交通安全対策であるゾーン30については、昨年度までに52地区の整備が完了し、今年は5地区の整備を予定しており、そのうち高齢歩行者の安全確保に特化した「思いやりゾーン30」のモデル地区を3地区整備することとしている。
- エ 老朽化した信号機の視認性の確保のため、LED灯器への更新を推進した。
- オ 標識について、腐食による損壊や、視認性の確保などの点検を推進した。
- カ 信号灯器への着雪が著しい交差点における信号機の視認性を確保するため、着雪防止型の信号灯器の整備を推進した。

IV 政策の推進状況に関する県民意識

安全・安心な生活環境を求める県民意識の中で、交通事故は日常生活において身近に発生する最も関心の高い問題であり、高齢者世帯に対する戸別訪問等を実施したところ交通安全教室などによる交通安全指導を受講したいとの声があった。また、交通指導取締りについては、飲酒運転や暴走車両等、悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に対する指導取締り要望があった。

施設面では高齢者、子供及び障害者等の交通弱者にも分かりやすく安全に利用できる信号機や道路標識の整備や、横断歩道等の道路標示の整備が求められている。

V 政策の評価

総合評価

- A 目標達成 B 目標を8割以上達成 C 目標達成が6割以上8割未満 D 目標達成が6割未満

1 政策の推進状況

高齢者安全・安心アドバイザー、警察官及び関係機関・団体等の職員が高齢者宅を戸別訪問して行う交通安全指導や、参加・体験・実践型の交通安全教育を開催して、高齢者に対するきめ細かな交通安全教育活動の推進とともに、複数回交通事故を起こした高齢者に対して、事故の特徴を踏まえた安全指導、自転車危険箇所対策のほか、年末の交通安全運動に加えて強化期間を設けるなど各種交通事故防止対策や街頭キャンペーン等を強力に推進した。

交通指導取締りにあつては、県民の安全・安心を脅かす重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いて実施した。

交通環境の整備では、道路管理者等と連携した通学路の点検結果による「ゾーン30」の設定や「ゾーン30」区域における自発光式横断歩道標識の整備、危険箇所への信号機の新設や高輝度道路標識等の整備、信号機のLED化、着雪防止型信号灯器の整備等、交通安全施設の整備・拡充による総合的な交通安全対策を推進した。

2 課題と今後の推進方向

平成30年中における交通事故は発生件数及び負傷者数は前年と比較して減少し、現行の統計方式を採用した昭和41年以降、最少値となった一方で、死者数は前年より12人増加し、高齢者の死者数は平成14年以降17年連続して全死者の5割を超える結果となった。また、シートベルト非着用の死亡事故が増加したほか、飲酒運転を伴う交通事故が依然減少していない。これらの交通情勢を踏まえ、引き続き高齢者対策を最重点とした交通事故防止対策を推進するため、地域住民、行政及び警察が一体となり、「歩行者優先」の交通安全思想の普及・啓発に努め、重大事故に直結する飲酒運転等の悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反やシートベルト着用義務違反の指導取締り、並びに交通事故発生状況の分析等に基づいた交通事故抑止に資する取締りを実施するとともに、交通信号機、道路標識等の交通安全施設の整備・拡充、効果的な交通規制を実施するなど、総合的な交通事故防止対策を推進する。

VI 政策評価委員会の意見

(政策評価委員会に対して諮問する政策のみ記載)